平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	快環生活の家
グループの名称	道東地区の快環生活を考える会
直近採択グループ番号	06-0030-0020

（グループ代表者）

代表者名	村田　龍哉　　代表者印
代表者所属先	株式会社岩原
代表者所在地	北海道網走郡大空町女満別本通四丁目1番7号
代表者電話番号	0152-74-4012

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社岩原
事務局担当者名	飯塚　弥　　印
事務局郵便番号	099-2310
事務局所在地	北海道網走郡大空町女満別本通四丁目1番7号
事務局電話番号	0152-74-4012
事務局FAX	0152-74-2004
事務局担当者E-mail	kaneshige-iwahara@dolphin.ocn.ne.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式2－1＞

1．地域型住宅の名称（必須）	快環生活の家
2．グループの名称（必須）	道東地区の快環生活を考える会
3．直近採択グループ番号（必須）	06-0030-0020
4．地域型住宅供給対象地域（必須）	オホーツク管内　及び周辺地域
5．結成年（必須）	2016　年
6．グループ代表者名（必須）	村田　龍哉
7．グループ代表者の所属先（必須）	株式会社岩原
8．グループ代表者所在地（必須）	北海道網走郡大空町女満別本通四丁目1番7号
9．グループ代表者電話番号（必須）	0152-74-4012
10．グループ事務局事業者名（必須）	株式会社岩原
11．グループ事務局担当者名（必須）	飯塚　弥
12．グループ事務局郵便番号（必須）	099-2310
13．グループ事務局所在地（必須）	北海道網走郡大空町女満別本通四丁目1番7号
14．グループ事務局電話番号（必須）	0152-74-4012
15．グループ事務局FAX番号（必須）	0152-74-2004
16．グループ事務局担当者E-mail（必須）	kaneshige-iwahara@dolphin.ocn.ne.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	3	供給先の産地や出荷者、海外など多岐に渡り特定が困難な場合、他構成員より合法性の証明を代替
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	7	海外加工材においては「流通建材(木材を扱わない事業者を除く)」の構成員より合法性の証明を代替
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	5	
Ⅳ．プレカット	4	「施工」の構成員にて手刻み加工を行う場合「プレカット」は絡まない。
Ⅴ．設計	5	
Ⅵ．施工	5	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	2	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のための　のガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材　製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　（必須）	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	■　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	■　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上))の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	棟	
			㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	棟	
			㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	長寿命型は基本各社1棟配分を目標とする。但し受注状況により別途協議。 高度省エネ型については補助金交付申請書提出順。

E．平成２９年度の執行状況（必須）

長寿命型（長期優良住宅）

採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸

高度省エネ型（認定低炭素住宅）

採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸

高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）

採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸

高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）

採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸

優良建築物型

採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績（竣工予定含む）棟数		戸
採択床面積		㎡	交付申請床面積		㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積		㎡

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅰ＞

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
供給先の産地や出荷者、海外など多岐に渡り特定が困難な場合、他構成員より合法性の証明を代替

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
1	Ⅰ － 1	井上産業株式会社		099-0401	北海道紋別郡遠軽町学田2丁目11番地3	0158-42-5271
13	Ⅰ － 2	物林株式会社		136-8543	東京都江東区新木場1丁目7番22号 新木場タワー6階	03-5534-3580
13	Ⅰ － 3	王子木材緑化株式会社		104-0061	東京都中央区銀座4丁目7番5号 王子ホールディングス本館	03-3563-4177
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
海外加工材においては「流通建材(木材を扱わない事業者を除く)」の構成員より合法性の証明を代替

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
1	Ⅱ － 1	井上産業株式会社		099-0401	北海道紋別郡遠軽町学田2丁目11番地3	0158-42-5271
1	Ⅱ － 4	丸玉木材株式会社		092-0232	北海道網走郡津別町字新町7番地	0152-76-2111
13	Ⅱ － 5	株式会社キーテック		136-0082	東京都江東区新木場一丁目7番22号　新木場タワー	03-5534-3741
1	Ⅱ － 6	株式会社マルニ西木材店		099-0878	北海道北見市東相内町14番地の15	0157-36-2026
1	Ⅱ － 7	北海道プレカットセンター株式会社		059-1374	北海道苫小牧市晴海町41番地	0144-55-9260
1	Ⅱ － 8	下川フォレストファミリー株式会社		098-1204	北海道上川郡下川町南町141番地	0165-54-3544
1	Ⅱ － 22	協同組合　オホーツクウッドピア		091-0022	北海道北見市留辺蘂町旭東11番地	0157-67-2323
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

<グループ構成員記入用リスト>Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通） <様式 2-2・Ⅲ>

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
13	Ⅲ － 2	物林株式会社		136-8543	東京都江東区新木場1丁目7番22号 新木場タワー6階	03-5534-3580
1	Ⅲ － 9	株式会社岩原		099-2310	北海道網走郡大空町女満別本通四丁目1番7号	0152-74-4012
13	Ⅲ － 10	征矢野木材株式会社		136-0082	東京都江東区新木場3丁目9番7号	03-3521-5501
13	Ⅲ － 11	ジャパン建材株式会社		136-8405	東京都江東区新木場1丁目7—22	03-5534-3711
1	Ⅲ － 12	株式会社テーオーフォレスト		040-0014	北海道函館市中島町38番8号	0138-30-1188
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由
「施工」の構成員にて手刻み加工を行う場合「プレカット」は絡まない。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
1	Ⅳ － 1	井上産業株式会社		099-0401	北海道紋別郡遠軽町学田2丁目11番地3	0158-42-5271
1	Ⅳ － 7	北海道プレカットセンター株式会社		059-1374	北海道苫小牧市晴海町41番地	0144-55-9260
1	Ⅳ － 13	協同組合オホーツクプレカットセンター		099-0701	北海道紋別郡遠軽町生田原92番地の9	0158-45-2311
1	Ⅳ － 14	協同組合ウッディハウスおけと		099-1138	北海道常呂郡置戸町字中里9番地1	0157-53-2420
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅴ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅴ＞

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅴ．設計							○	○
1	Ⅴ － 15	有限会社 雅楽代建設		099-2311	北海道網走郡大空町女満別東１条１丁目２番２号	0152-74-3333	○	
1	Ⅴ － 16	株式会社 斉藤建設		099-2323	北海道網走郡大空町女満別西三条１丁目１番１０号	0152-74-2224	○	
1	Ⅴ － 17	株式会社 藤井建設		099-2311	北海道網走郡大空町女満別東１条５丁目２番２号	0152-74-2315	○	
1	Ⅴ － 18	株式会社 河西組		099-2323	北海道網走郡大空町女満別西３条１丁目３番４号	0152-74-2105	○	
1	Ⅴ － 19	有限会社 三和建設 二級建築士事務所		099-2304	北海道網走郡大空町女満別公園６丁目１番１９号	0152-74-2651	○	
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							5	○	○
1	Ⅵ － 15	70256	有限会社 雅樂代建設		099-2311	北海道網走郡大空町女満別東1条1丁目2番2号	0152-74-3333	○	
1	Ⅵ － 16	70098	株式会社 斉藤建設		099-2323	北海道網走郡大空町女満別西三条1丁目1番10号	0152-74-2224	○	
1	Ⅵ － 17	70111	株式会社 藤井建設		099-2311	北海道網走郡大空町女満別東1条5丁目2番2号	0152-74-2315	○	
1	Ⅵ － 18	70067	株式会社 河西組		099-2323	北海道網走郡大空町女満別西3条1丁目3番4号	0152-74-2105	○	
1	Ⅵ － 23	70259	有限会社 三和建設		099-2304	北海道網走郡大空町女満別公園6丁目1番19号	0152-74-2651	○	
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
1	Ⅵ － 15	70256	有限会社 雅樂代建設	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
1	Ⅵ － 16	70098	株式会社 斉藤建設	4 戸	3 戸	3 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
1	Ⅵ － 17	70111	株式会社 藤井建設	3 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
1	Ⅵ － 18	70067	株式会社 河西組	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
1	Ⅵ － 23	70259	有限会社 三和建設	2 戸	2 戸	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等） ＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
13	Ⅷ － 20	株式会社ハウス・デポ・ジャパン		136-0082	東京都江東区新木場1丁目7―22	03-5534-3811
13	Ⅷ － 21	株式会社ハウス・デポ・パートナーズ		103-0023	東京都中央区日本橋本町1丁目1番8号 KDX新日本橋ビル9階	03-3517-1100
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快環生活の家	（地域型住宅供給対象地域） オホーツク管内　及び周辺地域
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称） 道東地区の快環生活を考える会	（結成年） 2016　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0030-0020	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	長寿命型の場合、主要構造材の他に、二次部材の仕様にも地域材にて取り組む事に努める。 高度省エネ型の場合、夏場の日差し（直射日光）の軽減を考慮し、庇などの設置を検討する。 寒暖の差が激しい地域なので、夏、冬問わず快適性を求める。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	冬場は-20℃と厳寒な気温になる地域の為、高気密・高断熱性能を確保（断熱等性能等級4）しつつ、夏場の高温に対応すべく 屋内全体に自然風を取り入れられるような間取りの工夫を心掛ける。 木造在来工法・枠組壁工法を中心として、その他の工法などについても取り組めるよう努める。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	大雪の時に玄関が開かなくなるのを防ぐ為の風除室を設置。自動車が2台以上となる家庭が多い為の駐車スペースを広く確保する。	○
④ ①～③の背景	初夏には時折、日本一の猛暑日を観測し、冬季は厳寒な気温が長期間続く地域の為、それぞれの方面に対応しうる性能を兼ね備える。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	住宅の基本性能は住宅金融支援機構における〔フラット35S〕の条件を満たすことを最低条件とする。 断熱性能は長寿命型・高度省エネ型ともに断熱等性能等級4とする。	◎

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容： グループ内での基本仕様を検討。但し、グループ内での統一が難しい箇所は、各施工業者ごとで標準仕様を明確化する。その内容を基に資材調達の共同化・合理化を進める。	○
	①-3 標準仕様の設定	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容： 可能な限りグループ構成員内の流通業者から資材を購入するよう努める。それにより欠品などの不測事態を回避出来るよう商材の管理を行う。	◎
	②-2 調達事務の合理化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	■ ない	□ ある →	内容：	
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容： 住宅瑕疵担保責任保険・地盤調査の徹底を推進。性能表示制度の積極活用。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容： グループ内での検査を、グループ内の他施工業者を交えて中間時と完了時に行う。検査項目については今後、検討会にて検討。	○
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容： グループ内での標準規格を設定する。施主様にも分かり易くするため、グループとして標準仕様を検討。	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容： 工事途中で行う検査結果については、施主様に対して報告を行い現場の透明化を図る。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある →	内容： 繁忙期以外は週休二日制を取り入れられる体制を整えるよう努める。	◎
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	■ ない	□ ある →	内容：	
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある →	内容： 各グループ内事業所毎で、加入漏れが無いか確認を行う。	◎
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある →	内容： 年一回の健康診断の実施。朝礼の点呼時における、本人以外からの体調確認や当日施工における注意事項の連絡の徹底。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		性能評価制度の利用を推奨する。 グループ内の施工事業者が扱い易い仕様を模索、検討していく。 地盤保証制度への加入も検討・推奨を行い、世間の地盤工事不審への払拭を図る。 地盤情報サービスを活用し災害ハザードマップ等事前に入手。早い段階で土地にかけるコストを明確化する。			

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－2＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快環生活の家	（地域型住宅供給対象地域） オホーツク管内　及び周辺地域
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 道東地区の快環生活を考える会	（結成年） 2016　年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0030-0020	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：各社にて各自保管すると共に事務局での総合保管。番号を関連付けして共有する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない　■ ある → 内容：建築にまつわる情報管理について第三者機関の住宅履歴システムを活用し、施主様のサポートを行っていく。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない　■ ある → 内容：定期点検時期を予め設定しシステムに登録する。点検後の情報を蓄積した旨を施主様、事務局に報告、確認を行う。	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：完成引渡後、10年を目途に3回以上の実施を検討。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：構成員の取り扱う〔住宅履歴の図書館〕〔住宅設備メンテナンス保証〕などの活用を推奨する。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない　■ ある → 内容：顧客管理システムあり。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない　■ ある → 内容：問題箇所や好評をいただいた内容を年に数回話し合う。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない　■ ある → 内容：グループにてイベントを企画。施主様だけでなく、地域の住民にもDIYについての提案・告知を行う。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない　■ ある → 内容：簡易的な「住宅お悩み相談コーナー」的なイベントを開催する。	○
	④	維持管理委員会等の設置	■ ない　□ ある → 内容：	
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない　■ ある → 内容：引き渡し時に施主自らでもメンテナンス出来るよう、簡単な書面（取扱説明書など）を渡す。	◎
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない　■ ある → 内容：グループ内で引継業者を選出できるよう、物件の情報を事務局が把握。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない　■ ある → 内容：特別講師を迎え、新設時・変更時など都度勉強会を開催。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			必要事項・概要等は随時検討会を開催し模索することとする。 構成員の取り扱う完成保証制度（ハートシステム）の活用を推奨し、バックアップ体制の強化を図る。 瑕疵保険の延長保証なども検討し、長期の保証制度を提案する。	◎

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない　■ ある → 内容：事務局が勉強会などを主催し、未経験工務店に対してのフォローを行う。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：建設性能表示制度の活用を推奨する。	○
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	■ ない　□ ある → 内容：	
	③-1	需給計画の策定	□ ない　■ ある → 内容：将来のリフォームも考慮し、中長期計画を策定。	◎
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない　■ ある → 内容：長期優良住宅化リフォーム推進事業、ZEH（増改築）、省エネリノベーション等についてもグループ全体で検討を行い、提案出来るようにする。	◎
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	■ ない　□ ある → 内容：	
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　　今年度の参加目標人数	
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　　今年度の参加目標人数	
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない　■ ある → 内容：事務局より講習会のスケジュールを案内し、参加を促す。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない　■ ある → 内容：「省エネ」「創エネ」に加えて「蓄エネ」も提案し、「エネルギーの地産地消」ができるように検討する。	○
	②	新たな技術等の開発	■ ない　□ ある → 内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			新開発や新工法などが出た場合にいち早く対応できるように、常に最新情報の収集を気に掛ける。 有益な情報は構成員内で共有する。 今後「高度省エネ型（ゼロ・エネ）」も提案できるよう、グループでの勉強会を行う。 将来のHEMS化なども考慮したプランニングを提供する。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快環生活の家	（地域型住宅供給対象地域） オホーツク管内　及び周辺地域
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 道東地区の快環生活を考える会	（結成年） 2016 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0030-0020	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	羽柄材や二次部材にも地域材を積極的に使用するよう心掛ける。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	供給原木が国有林、海外製品など特定が困難な場合はグループ構成員からの合法性証明書で代替え対応とする。 状況により、一部または全部手刻みによる加工を行う場合、流れの中でプレカットを通さないことがある。 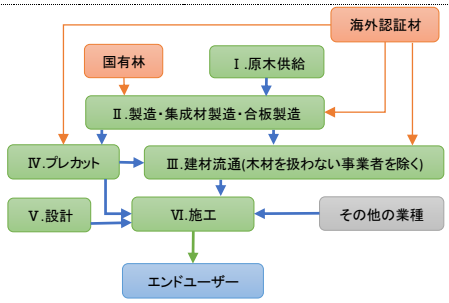	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある → 内容：全体数を事務局にて定期的に確認し、メールやFAX等で配信・連絡。ただし、急遽在庫が変動することも踏まえ、状況により都度確認。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある → 内容：価格表の整備。在庫数とともに構成員と共有。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
c	①-1 畳の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	①-2 和瓦の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	①-3 襖の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	①-4 障子の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		比較的歴史の浅い地域のため、外観による統一の概念がない。大雪や、特に寒さに対応するように発展してきたため、より暖かく、より快適な住まいを提供するなかで、「安心」「安全」な環境も一緒に提案出来るグループを目指したい。	○

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	該当地域で生産されている商材で活用出来そうなものに関しては、使用を推奨する。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	該当地域で生産されている商材で活用出来そうなものに関しては、使用を推奨する。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

<地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み>（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　<様式3－4>

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 快環生活の家	（地域型住宅供給対象地域） オホーツク管内　及び周辺地域
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 道東地区の快環生活を考える会	（結成年） 2016 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0030-0020	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

当グループの住宅供給地域は「1地域」と寒冷地域であり、エネルギー消費量は高い。とりわけ暖房などのエネルギー消費量が高いので、設備機器の選定には注意をしたい。

H25年基準の考え方を理解し、「家全体での消費量」を抑えるべく提案を行う。
ZEHにおいて「BELS」が必須項目となっていることからも分かるように、この先はエネルギー消費量の「可視化」が非常に重要なものになると予想できる。
当グループとしても、国の考え方・報告性に対応できるよう、また施主の検討材料・判断材料となるように、
「エネルギーパス認証制度」「建もの燃費ナビ」「BELS認証」などの制度について、義務化となっていない住宅に対しても導入を推奨していく。

◎認定低炭素・認定基準の概要より

定量的評価項目

省エネ法の省エネルギー基準に比べ、一次エネルギー消費量が10%以上削減となること。
（建築設備に係る基準一次エネルギー消費量を対象）
なお、省エネルギー基準と同等以上の断熱性能を確保することを要件とする。

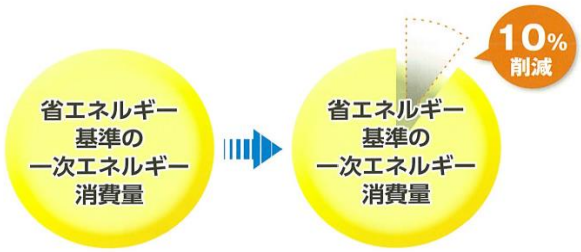

選択的項目

下記項目　1～8　より、2項目以上に該当するもの。
（各項目内の、条件が多数ある場合はいづれかを選択）

選択的項目1 **節水機器**
■節水トイレの設置
■節水水栓の設置
■食器用洗浄機の設置

選択的項目2 **雨水、井水又は雑排水利用**
■雨水・井水・雑排水設備の設置

選択的項目3 **HEMS**
■ホームエネルギーマネジメントシステムを採用

選択的項目4 **太陽光及び蓄電池**
■再生可能エネルギーを利用した発電設備及び連携した定置型の蓄電池の設置

選択的項目5 **ヒートアイランド対策**
■敷地緑化等　■敷地の高反射性舗装
■屋上緑化等　■壁面緑化

選択的項目6 **劣化対策等級**
■住宅性能表示基準において劣化対策等級3を取得

選択的項目7 **木造住宅**
■構造耐力上主要な部分に木材を使用

選択的項目8 **高炉セメント**
■高炉セメントまたはフライアッシュセメントを構造耐力上主要な部分に使用

※省エネルギー性に関する基準では考慮されない低炭素化に資する措置等のうち、一定以上を講じていること。

その他、省エネ機器として、一般の方でもイメージがし易いように
「LED照明」・「人感センサー装備機器」など、
生活に身近な商品に「エコマーク対象商品」の提案を推奨し、
エネルギー消費の軽減化への認識を深める手助けをする。

エコマーク　　省エネ性マーク・省エネラベリング

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。